会議録

1 会議名

令和3年度第4回高士区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - (1) 報告事項(公開)
 - ・旧高士スポーツ広場(体育館及び研修室)の除却について
 - (2) 自主的審議事項(公開)
 - ・旧高士スポーツ広場(旧高士中学校跡地)の活用策について
- 3 開催日時

令和3年6月28日(月)午後6時30分から午後8時10分まで

4 開催場所

高士地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

なし

- 7 出席した者 (傍聴人を除く) 氏名 (敬称略)
 - · 委 員:青木正紘(会長)、上野秀平、玄蕃郁子、杉田一夫、髙槗清司(副会長) 田中利夫、塚田春枝、樋口里美、松山公昭 (欠席3人)
 - ・市役所:スポーツ推進課 吉田課長、倉石施設係長、柏村主任
 - ・事務局:中部まちづくりセンター 小林センター長、藤井係長、山﨑主事
- 8 発言の内容(要旨)

【山﨑主事】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上 の出席を確認、会議の成立を報告

【青木会長】

• 挨拶

【山﨑主事】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【青木会長】

・会議録の確認者: 玄蕃委員

次第2議題「(1)報告事項」の「旧高士スポーツ広場(体育館及び研修室)の除却について」に入る。スポーツ推進課より説明を求める。

【スポーツ推進課 吉田課長】

- 挨拶
- ・資料1に基づき説明

【青木会長】

今の説明に質疑を求める。

【松山委員】

本日の次第では「旧高士スポーツ広場(体育館及び研修室)の除却について」と記載されている。資料 1 の除却工事の報告資料でも研修室と記載されているのだが、図面では「研修棟」と記載されている。この整合性を教えてほしい。

【スポーツ推進課 吉田課長】

研修室が正しい名称である。

【松山委員】

図面の記載が間違っているということか。

【スポーツ推進課 吉田課長】

申し訳ない。図面に記載の「研修棟」は「研修室」ということである。

【松山委員】

これまでに指摘はなかったのか。

些細なことだが、基本的なことである。簡単に変えるようなものではない。緊張感がないように思う。間違いということで修正してほしいと思う。

本日、自分の町内会では、資料 1 の除却工事の報告資料が回覧された。間違いについて、町内会、振興協議会への連絡も願いたい。

【スポーツ推進課 吉田課長】

これまでそのような指摘もなく、自分たちも再度チェックを怠っていた。指摘に感謝する。

改めて、図面記載の「研修棟」を「研修室」に修正のうえ、理解願う。

【青木会長】

他に質問等あるか。

(発言なし)

以上で次第2議題「(1)報告事項」の「旧高士スポーツ広場(体育館及び研修室) の除却について」を終了する。

【スポーツ推進課 吉田課長】

工事着工後、工事車両の通過等で地域住民には迷惑をかけると思うが、了承願う。

【青木会長】

続いて、次第2議題「(2) 自主的審議事項」の「旧高士スポーツ広場(旧高士中学校跡地)の活用策について」に入る。事務局より説明を求める。

【山﨑主事】

・資料2に基づき説明

【小林センター長】

・資料2について補足説明

【青木会長】

では、資料に沿って協議していく。これまでに出た意見を、事務局が整理した。これまでの議論を振り返って、確認してほしい。

ただ、これについては、地域協議会委員だけではなく、地域全体で盛り上げていかなければならないものだと思う。どこが主体になるのかといった話になっていくかと思う。そういったところを順々に整理し、確実に進めていかなければならないと思っている。

資料2について、修正等の意見を求める。

【松山委員】

前期の地域協議会で、旧高士スポーツ広場について、地区内より意見を収集していたと思うのだが、それが資料 2 に反映されていないように思う。今後、地域住民と意見交換をする際、「前回はこのような話があった」との説明は必要だと思う。今期の委員の意見に付け加えることが出来れば、内容はより深まるかと思う。

【青木会長】

その辺は、事務局で整理していると思う。今一度見直して、修正していきたいと思

う。

【小林センター長】

補足である。

確かに、前期地域協議会の内容は含めていない。

資料 2 には、今期の地域協議会にて話した内容のみを記載しているが、松山委員の 意見のとおり、建設的に話を進めるために、前期地域協議会での意見も組み入れたい と考えている。

この後の資料 3 で説明する予定としていたのだが、今後、積み重ねていく意味で地域住民等と意見交換を考えている。そして整理シートの記載内容をどんどん熟成させていくといったイメージを持っている。

松山委員の指摘については、対応していきたいと考えている。

【青木会長】

他に意見等あるか。

【上野委員】

「活用策の案」として、「⑥キャンプや雪遊びができるような広場」と記載されている。ただ現在、旧高士スポーツ広場前の道には冬季間の除雪は入っていない。今後、除雪体制等、細部の検討も必要になってくるかと思う。そういったところも考え、計画の整理・指導を願いたいと思う。

【松山委員】

先ほども発言したのだが、自分の町内会では旧高士スポーツ広場の除却工事についての回覧が回っている。他の町内会でも回覧が回っていると思うため、すでに見た委員もいると思う。

資料1を町内で回覧されると、旧高士スポーツ広場の建物がなくなるイメージしかない。だが、今協議している内容は、旧高士スポーツ広場全体のことだと思う。そのため、除却についての資料を各町内会に回覧することは早すぎたように思う。もう少し、地域協議会で話をしてからの方がよかったように思う。先ほど、スポーツ推進課に指摘しようかとも思ったのだが、すでに実際に回覧されてしまっている。

自分が考えていることは、あの建物ではなく、グラウンドのことである。グラウンドをどのように使用していくのか。建物であれば、考え方が全く変わってくる。

【小林センター長】

補足である。

今ほど、松山委員より指摘のあったとおり、行政間の連携があまり取れず、先に除 却の回覧が地域に回ってしまった。

事務局としては、次の地域協議会だよりにて、自主的審議で今後の広場の活用策を 検討するとの広報周知をする予定であった。本来であれば、松山委員の指摘のとおり、 除却の内容と同時に周知できることがよかったと思っており、反省している。

今後、次の地域協議会だよりを発行することによって、そういった誤解を解いてい きたいと思っているため、了承願う。

なお、上野委員より発言のあった除雪に関しても、検討シートにどんどん取り入れていき、漏れのないように仕上げていきたいと考えている。

【青木会長】

他に意見等あるか。

(発言なし)

今後のスケジュール案について、資料記載のとおり進めてよいか。

【玄蕃委員】

除却工事を行う旨の文書は、飯田町内会と妙油町内会にのみ、先に回ったと思う。

資料記載の計画で発注をかけるのであれば、7月頃にはある程度の発注のためのアウトラインが市で決められるはずだと思う。振興協議会でも、何を残して何を削ってほしいといった話はしているわけである。地域協議会としては、それらが全て終わってから、振興協議会や町内会と話し合いをするかたちになっていくのか。このスケジュール案では、それほど早くに振興協議会とのすり合わせ等は行えない。8月上旬ということになると、すでに発注がかかり始める時である。

そういった意味で、何を残してほしい・何がいらない、といった話については、自 分たちには市に要望する権利はないと思う。自分たちは活用について意見を言い合い ながら話をまとめていくだけだと思う。

何を残す・残さない、といった基本的なところについて、振興協議会等で話し合い が済んでいるのであれば、確認したいと思っている。

先ほどスポーツ推進課から聞いた話では、水道管は埋設されたまま立上げ部分がなくなった状態で残るとの話であった。それであれば今後、自主的審議を進めていく中で「水道が必要」と要望した場合にも、水道管はあるわけである。そのため、立上げ

部分の工事さえ行えば水道は使用できる。だが電気については、除却工事の際に電柱を全て無くしてほしいとの意見が振興協議会から出ているということも聞いた。資料1に掲載された1番左側の左の赤い屋根のあたりまでは電気が来ているはずである。また下水道についても、同建物のところまでは来ていると思うのだが、現在はおそらくそれより先には来ていない状況ということが分かった。

土地全体についても、グラウンドは「高士地区振興協議会が無償で借り受け、維持管理を実施中」と資料 1 の「1 経過」に記載されている。ただ、その他の敷地については、市の土地を借り受けているわけではなく、「高士地区振興協議会が有償で受託」して、草刈り等を行い、維持している。このように同じ場所であっても、いろいろなかたちの土地があるわけである。

そして今度、除却されるところについては、資料 1 の「4 その他」で「解体撤去後の土地の維持管理は、引き続き、市で年数回の草刈りを実施」との記載があり、「草刈りは有償で地元団体にお願いする予定」としている。

例えば今後、旧高士スポーツ広場を地域協議会が何かで活用したい、となったときには、有償または無償で自分たちが草刈りをするようになるのかといった話も出てくると思う。

そういったことを考えると、現在、振興協議会でどこまでのことをどのように考えているのかを確認することは、地域協議会が自主的審議を進めていくにあたって、8月前までに行わなければならないように思う。8月前までにそういったアウトラインを確認し、理解した上で話を進めていかなければ、夢ばかり語っていても無理だと思った。

【青木会長】

今ほどの話を聞いていて、自分は地域協議会の会長としても、聞いていない話が非常に多い。地域協議会として有効利用していく上で、せっかくあるライフラインを壊してしまっては、また初めからやらなければならないとの感覚であり、常に強く思っている。振興協議会とスポーツ推進課の間では、何回か話し合いの機会が持たれているようである。

【松山委員】

今後のスケジュールの中で資料 3 として、検討会が行われるようになっている。今ほどの話を聞いていると、この検討会はどこが主催するのか分からない。先に資料 3 について説明を受けたほうが話は早いように思う。

【小林センター長】

事務局より、今の状況について説明をする。

まず、地域協議会の在り方についてである。地域協議会は市長の諮問機関として、地域の考えを市に伝える立場である。現在、旧高士スポーツ広場を高士区でどのように活用するのかについて、進めているところである。そのような中で、ちょうどこのタイミングで除却が行われることが決まったのである。確かに、除却に付随して「こういった施設がほしい」といったことがあれば、その後の議論が進みやすくなるということも考えられる。だが本来、除却工事自体を変えることはできないものだと思っている。地域協議会としては、更地になった後に広場をどのように活用したいか、議論するだけである。除却工事に対して市に要望する立場にはなり得ないと思っている。

そして、この後の資料 3 の中で説明するが、地域協議会と地域住民との意見交換の場は持ちたいと思っている。しかしそれは、除却工事に対する意見交換ということではなく、今後の活用策をどうするのかについてである。地域住民より聞き取りをしながら、地域の声を吸い上げて市に活用策を提案する立場である。

全て理解して自分たちでコントロールしていきたいとの気持ちもあるかもしれないが、除却は市に任せ、地域協議会としては、その後の活用策の議論に専念していただきたい。

この後、資料3の説明の中で事務局案を示す。そこで改めて意見をいただきたい。

【青木会長】

では資料3について事務局より説明を求め、その後総括的に協議を行いたいと思う。

【山﨑主事】

・資料3に基づき説明

【青木会長】

事務局案について検討していきたいと思う。

まず「2参加対象者」より協議していく。事務局の提案に対して意見等あるか。

【松山委員】

今一度、確認である。

あくまでも今回の主催は地域協議会であり、現在の広場の状況や審議経過なども説明すると思っている。参加者にいろいろ聞かれた際には自分たちが答えなければならないため、そういったことを改めて確認しなければならないと思っている。市に丸投

げしても駄目であるため、地域協議会が行わなければならないと思っている。いろい ろな意見が出て来た際に、まとめ切れるかが問題である。

次に参加対象者については、なるべく多くの地域住民を対象としてほしい。そして子どもを含めた若い人を必ず入れてほしいと思う。駄目でも、参加依頼はしてほしい。子ども、少年、青年はこれからを担う人たちであるため、どんなことでもよいため、必ず話を引き出せるようにしてほしい。委員の子どもや孫も一緒に来るような会を作ることができればよいと思う。

【小林センター長】

事務局より、今ほど松山委員より指摘のあった内容について回答する。

意見を広く吸い上げて集約し、市へ届けることを行うために、2 回の検討会を考えている。

「2 参加対象者」の※印にあるように、一般参加希望者には班回覧等で周知を図る とともに、松山委員の発言にあったとおり、委員からも呼びかけを願いたいと思って いる。

また日程の設定については、事務局でも随分悩んだ。8月初旬とした理由としては、 除却工事についてもある程度説明できる状況になっていることが考えられるため、今 後のことを話し合うためには、8月初旬がふさわしいかと考えた。その後ひと月置いて、 その間に班回覧を行って広く周知した中で、1回目の議論を踏まえ、2回目は一般の参 加者や体育協会等より具体的な話を聞くという、2段構えでの実施を考えている。

松山委員の指摘を参酌しながら、2回の検討会で進めていきたいと考えている。

【玄蕃委員】

資料2の下部に記載されている「今後のスケジュール」の「R3.8~R4.2【活用策の検討】」の網掛け部の2番目に「好事例の調査」とある。

自分たちの中にはまだそれほどイメージがなく、夢を語っているだけである。実際に、どんな成功事例があるといったことを把握せず、ただ地域住民より意見のみを聞いても、それをどう反映していくのかとの話になった際、自分たちと同じように夢を語ると思う。

だが実際には、水道やガス等の基本的なことも考えると、とても困難なことが多いように思う。そういった現実の中で、例えば、他地区の調査・視察、好事例の調査等、ある程度は自分たちの中で方向性を調べることが先なのか、逆に地域住民の話を聞く

ことが先なのかが分からない。

【小林センター長】

資料記載の「好事例の調査」についてである。これについては、これまでの他の公園の活用策や委員より出された意見をもとに、事務局より提案することを考えていた。まずは委員がイメージしたものに合致するような好事例として、例えば、ドッグランとしての活用が意見として出てきた場合、上越市内であれば、たにはま公園がある。そういったところの地域住民からの聴取や、そこにドッグランができるまでの経緯等を地域協議会に事務局が示す。このように「好事例の調査」とは、事務局の仕事と考えていた。

実は事務局としても、道のないところを走り始めたばかりである。そういったイメージで事務局案を作成したことを理解願う。まだはっきりと言えることが少ないのだが、地域協議会での協議を重ねていくうちにかたちを示していきたいと思っている。

また、他地区の視察についても同様に、協議の内容や結果に応じた場所の選定・先方との調整等については、事務局で行う。

【松山委員】

再三の発言になるのだが、除却後の土地をどうこうするといった話は、自分としてはないと思っている。この話を持っていくと、「更地にしたのであれば、何か建ててほしい」といった話が必ず出てくる。それはやはりやらないほうがよいと思っている。 多分現実的ではないと思うため、先のことも考え、駐車場にする等、グラウンドの整備・活用策を考えたほうが手っ取り早いかと思っている。

駐車場にする、ドッグランにする、遊歩道を作るという話は、建物を除却した後の あの土地のことだけをイメージして話をしているのだと思っていた。当然グラウンド のことも視野に入れると話は全く変わってくる。

【塚田委員】

ここで言う「旧高士スポーツ広場」は、グラウンドも含めた敷地全体のこととして 自分は捉えている。

もう 1 点。先ほど玄蕃委員の発言にあったように、地域住民との話し合いをするに しても、何もなくて話を聞いても自分たちもどうしてよいか分からなくなってしまう。 そのため、どちらを先に行うことがよいかは分からないが、好事例や先進地区等、紙 の上だけでもよいので、そういったものを示してほしい。それから地域住民の話を聞 いてはどうか。

自分は何度も旧高士スポーツ広場に行っているのだが、なかなかイメージというか、 活用方法の糸口が浮かんでこない。そのため、何も意見が言えない状態である。

【小林センター長】

確かに、貴重な意見だと思っている。

初めに意見交換を実施して地域住民より意見を吸い上げ、具体化してきたところで 好事例や視察を実施するといった順番を考えていたが、多くの地域住民より集まって もらっても、ざっくばらんな意見となってしまう不安もある。

それであれば、順番を入れ替えて、これまでに委員よりいただいた活用案の意見を 基に、まずは好事例等を調べ、それから地域の方と意見交換を行うというやり方もあ る。どちらを先に行うことがよいかについては、ご意見をいただきたい。

【青木会長】

個人的な意見を言うと、最終的に地域に下ろすにしても、どこに下ろすのかが大事だと思う。

とりあえず今は、今年中に建物が除却されるため、それに対して、除却後、我々が 有効利用していきたいということなのだが、その除却工事の中で、できるだけ今後有 効活用する際に利用しやすいようにしてもらえればと考えている。

しかし、あれを残してほしい、これを撤去してほしいといったことをこの場で話しても、なかなか前に進まない。また、地域協議会がそれを要望することは、立場や役割が違うということになる。とりあえず地域としては、高士地区振興協議会と市の担当課の間である程度の話し合いを持っているように聞いているし、その中でこうしてもらいたいという話が出ているはずである。それが済んだ後で、有効利用という話が具体的になっていくのだと思う。

他に意見等あるか。

【松山委員】

市のホームページを見ながら、13 区を含めて、どのような施設があり、どういった ものを除却しているのかを調べた。

平成 28 年度第 7 回 の高士区地域協議会において、高士スポーツ広場の廃止についているいろと話されていることが載っている。その資料の中には、市内で他に廃止となる体育館のデータや、経過年数なども載っている。旧高士スポーツ広場を更地にし

たときに、どういうことが考えられるかについては、行政が資料を持っているはずで ある。

まずは活用策について考えを持っている人たちに集まっていただき、話を聞いてみ てはどうか。先延ばしにするよりは、早く進めたほうがよいと思う。

【上野委員】

本日、地域協議会の前に 18 時から実施した旧高士スポーツ広場の現場視察の前に、振興協議会役員と事務局に携わっている自分とで、同じくスポーツ推進課より現場説明を受けた。

今後、除却工事に当たり、建物の他に、門柱や池や椅子などをどのようにするか検 討し、優先度を決めて、除却工事の中に含めてもらうよう、振興協議会から市に申請 するということであった。

市からは7月15日までに要望をあげてほしいとのことであるため、振興協議会では7月9日にいろいろと話し合い、優先度を決める予定である。

その中で振興協議会では、要望をあげるに当たって、7月5日に地域協議会と会議を行いたいという話が出ている。したがって、この場で地域協議会と振興協議会との会議の日程を決めれば、話が進むと思う。これについて検討願いたい。

【青木会長】

今ほどの上野委員の話は、事務局は把握しているのか。これは高士地区として、振 興協議会とスポーツ推進課で話を進めてよいことなのか。

【小林センター長】

まず、今ほどの上野委員の話は、事務局も初めて聞いた話である。

今回の除却はスポーツ推進課が行うことであり、工事内容について要望をあげるといった話は、現在管理を委託している振興協議会とスポーツ推進課との間で行われている話だと思う。

地域協議会が除却後の活用策を検討する中で、振興協議会と今後の活用策を考える 機会を持つということはあるかもしれない。だが今の段階では、自分も初めて聞いた 話であるため、何とも言えないところである。検討の結果に任せたいと思っている。

【青木会長】

これは自分の意見だが、地域協議会だけでいろいろと決めても、やはり主体は地域の人たちであり、地域の人たちが「それはよいことを考えた、やるぞ」という気持ち

になってもらわなければ、地域協議会委員が12人集まっても、ほとんど何もできない。 そのため自分としては、7月5日に打ち合わせを行うということは、非常によい流れに なってきたと思っている。

【玄蕃委員】

スポーツ推進課は、除却工事の発注を8月に行うことが決まっているため、どんどん進めていかなければならない。そこのすり合わせは事務局とスポーツ推進課に任せることとして、自分は7月5日の話があったと聞き、少し嬉しいような気がした。

【青木会長】

自分も同様に思っている。

ぜひ有意義な会として、地域のために、広く言うと上越市のために、費用の有効利用というか、税金の有効利用がなされればよいことだと思われる。

【松山委員】

それであれば、振興協議会とスポーツ推進課との話し合いの際に、青木会長も参加させてもらえばよい。そこで話したほうが話は早いと思う。

【青木会長】

自分は他にもいろいろな立場があるため、地域協議会長としての立場でなくても参 加できると思う。

【上野委員】

今話した内容は、地域協議会と振興協議会が話し合いをするということである。それが 7 月 5 日でどうかということである。そのため、青木会長だけではなく、地域協議会委員全員が出席するということになる。

【青木会長】

そういった提案が、振興協議会の事務局を務めている上野委員より出され、地域協議会として了承が得られれば実施するということである。

地域協議会としては、非常に建設的で前向きな話であるため、ぜひ開催してほしいということでよいか。

(よしの声)

【上野委員】

それを今度は事務局より、振興協議会に案内を出してほしいと思っているのだが、 よいか。

【小林センター長】

まずは少し整理が必要である。事務局としても今、初めて聞いた話である。7月5日の会議を行うとなれば、普段の地域協議会とは異なり、地域協議会委員の研修会という扱いになる。

そして7月5日に、資料2の整理シートを揉んでいくための、広場の活用に関する 意見交換をするということであれば、そのように進めたいと思っている。そこは最終 的に地域協議会として決定してほしい。

【髙梅副会長】

まだ自分の中で、少し理解しにくい部分がある。

今この場で、今後の方向性というところで話が出ていたことは、活用策に関してだ と思う。

除却工事に関しては、基本的に要望等はあまり反映できないということを先ほど少し聞いた。建物の除却のみを行うということである。今あるライフライン、水道・トイレ・電気もどうなるのか分からない。7月5日の会議の話が出ているということは、7月中旬までに市に意見すれば、何とか除却の予算の中で要望として聞き入れてもらえるということか。その意見を集約するための、7月5日なのか。この辺がまだ自分は理解できていない。

旧高士スポーツ広場を今後活用するに当たっては、当然、修繕や整備の話が出てくる。それと、玄蕃委員の発言にもあった、今後の維持管理の問題等があるのだが、その辺も網羅した中で活用策を考えていけばよいのか、いろいろと頭の中で整理されていない。

【青木会長】

旧高士スポーツ広場のグランウンドの管理を請負っているのが振興協議会であり、それに直接携わっているのが高士地区体育協会である。自分が直接話を聞いたわけではないため分からないのだが、そのような関係があるため、スポーツ推進課としても直接的に関わっている振興協議会に話をしたいという席を持たれたということだと思う。その中で、役員から「それであればこうしてほしい」というような意見が出された。だから、その要望というのは、今後、地域協議会として考えている有効利用をどうするのかによって、とりあえず今、除却するに当たって、少ない予算の中でどうしたらよいのかということである。除却をした後で「あの木を切ってほしい」「池をつぶ

してほしい」と言っても、動きそうにない。それでは地域協議会の夢は遠くにいって しまう。それではまずいため、この際何とかならないのか、というお願いの席が持た れたということだと思う。

【上野委員】

補足説明する。

まず除却するものは、今のところ建物のみである。先ほどのスポーツ推進課からの説明のとおりである。ただし、あの広場には建物以外にも、門柱や池や木などがあり、これらも一緒に撤去してほしいとの意見が出ている。そのため、振興協議会で優先順位を付けて、除却の予算の中で対応してもらうための要望をこれから出す。ただし、先ほども言ったように、地域協議会で考えている「ライフラインを残してほしい」ということは、振興協議会の中では意見が出ていないわけである。したがって、水道と電気にも優先順位を付けてもらえるように、地域協議会から振興協議会にお願いをするための会議を7月5日に行いたいということである。

【青木会長】

高士区地域協議会として、担当のスポーツ推進課にお願いするということか。

【小林センター長】

地域協議会の機能として、市に対して要望を出すということは違うと思う。

【上野委員】

地域協議会が要望を出すわけではない。振興協議会がスポーツ振興課に要望を出す ための打合せである。

自分の説明不足かもしれないのだが、地域協議会では広場の活用のためにライフラインを残してほしいという意見が出ているため、そのことを振興協議会に伝え、振興協議会長の判断により、市への要望の中に組み込んでもらう。そのほか振興協議会では木の伐採や門柱の取り壊しについても意見が出ているため、そういったところも含めて振興協議会が意見を集約し、市に要望を出すということである。

【青木会長】

意味は分かったのだが、自分の考えとしては、多分、地域協議会で意見を出す必要はないかと思う。実際に今まで管理を委託されてきた振興協議会や町内会長会、スポーツ推進課で整理すればよいと思う。除却の先を行くのが地域協議会だと思う。

【上野委員】

そうすると、水道等のライフラインはすべて撤去されてしまうかもしれない。

【松山委員】

整理してほしい。

今ほど話があったように、振興協議会と地域協議会はまったくの別組織である。

【小林センター長】

市に要望したいという気持ちは分かるのだが、これはもう仕方がない。これは撤去 工事であり、残すための工事ではないのである。当然、今後を考えるときにあったほうがよいとの気持ちはあるのだが、そこは切り分けて考えたほうがよいと思う。どのように活用するかもまだ決まっていない今の段階で、「何かするかもしれないから、水道を出してほしい」とは言えない。

【上野委員】

承知した。

では、自分が先ほどの発言した7月5日の会議の件については、撤回する。こういった話があったということだけで終わらせたいと思う。

【青木会長】

「こうしてほしい」という要望を地域協議会としてではなく、地域として話をすれば問題はないと思うのだが、どうか。

【松山委員】

資料 1 に「7 月中旬:高士地区振興協議会との協議(立木やその他支障になる工作物)」と書いてあるため、その時に「木を切ってほしい」「水道管は外さないでほしい」と言えば、それで終わる話だと思う。

【上野委員】

ここで言う「7月中旬」は、具体的には「7月12日」である。振興協議会とスポーツ推進課との協議である。7月5日は、地域協議会と振興協議会との会議であるが、それは先ほど撤回した。

【青木会長】

7月5日の会議については、先ほど「やったほうがよい」との話になったが、その 後の話の中で、そこまでやる必要はないという話に変わってきたのである。

【玄蕃委員】

小林センター長が発言したように、地域協議会は市長の諮問を受けて答申すること

はあっても、「こうしてほしい」という意見を、今の段階で振興協議会に言うことは、 少し違うと思う。

先ほど自分は「7月5日は嬉しい」と発言したが、それは振興協議会がどのような考えでいるのかを聞くだけだと思っていた。例えば、方向性について「こんなことも考えていました」と言うことはあったとしても、「こうしてほしい」と意見することは難しいと思う。

スポーツ推進課から聞いた話では、埋設されている水道管は残すとのことである。 つまり、もし地域住民が何かしたい時には、立ち上げ部分の工事さえすれば水道は使 えるということである。ただ、下水道はきていない。また、電柱は冬の間に皆使えな くなっており、実質、地図の左端の家のところまでしか電気はきていない。そういう ことを踏まえて、自分たちはこの計画を今後どうしていくのかということを考えるの である。

それにしても、工事が発注される前にそういう話が振興協議会からあり、地域協議会と振興協議会との関係が少し縮まったら、それはよいことだと思っていた。地域全体として何かをしていく時には、やはりそれぞれで動くことはどうなのかと思っていた。7月に間に合わないのであれば、8月の初旬に行うことでもよいと思う。

【松山委員】

違うことを 2 つ並べているから複雑に感じるのである。除却の話と、広場の活用の話である。除却についてはほとんど決まっているため、やってもらえばよい。水道管は残すとのことであり、それでよい話である。

【上野委員】

あくまでも、先ほど話をした地域協議会と振興協議会との7月5日の会議は実施しないことでよいか。

【小林センター長】

少し整理したいと思う。

いずれにしても事務局案としては、今後の活用策について、高士地区振興協議会と話し合う機会を持ちたいと思っている。時期については、8月初旬で考えている。その時の議題としては、決定した除却工事の内容を受けとめて、その後どういった活用ができるかについて、話し合う機会だと思っている。ぜひ、その会議は持たせていただきたいと思っている。

【松山委員】

どちらが会議を主催するのか。7月5日であれば振興協議会が仕切るのだと思う。

【上野委員】

まず、7月5日の話はなくしてほしい。そこを追求していっては、話が進まない。 撤回しているため、7月5日の件については忘れてほしい。

【青木会長】

整理する。

先ほど上野委員より7月5日の話が出され、地域協議会として「よい話であるため 行う」と決定した。しかし、上野委員より撤回するとの話があった。そのため、実施 しないこととしてよいか。

(よしの声)

7月5日の振興協議会との会議の件については、実施しないこととする。

それでは、「2参加対象者」「3検討する項目」等、資料3の左側に記載の項目について、意見を求める。

【松山委員】

資料3記載の活用策検討会は、あくまでも地域協議会が主催するということか。

【青木会長】

そうである。

【松山委員】

多くの意見等が出た場合にはどうするのか。

【青木会長】

それはそれで仕方がない。

意見はないようであるため、資料記載の内容で進めてよいか。

(よしの声)

次に具体的なスケジュールについてである。

【松山委員】

検討会は、1回目と2回目で参加者は別ということでよいか。

【小林センター長】

想定として、1回目は高士地区振興協議会と高士地区の町内会長、2回目は不特定多数の一般参加希望者、さらにスポーツ関係の高士地区体育協会を考えている。

【松山委員】

振興協議会と町内会長会は同じではないのか。

【青木会長】

高士地区振興協議会は、高士地区町内会長会プラスアルファである。そのため、高 士地区振興協議会でよいと思う。

【松山委員】

先進地区視察とは、具体的にはどういったところを考えているか。

【小林センター長】

具体的な内容については、まだ決まっていない。

先ほど説明の中で、たにはま公園のドッグランを例としてあげたのだが、確定しているものではない。まだ具体的なことを伝えることができず申し訳ないのだが、今後、市内に限らず参考になりそうな事例を示したいと思っている。

【青木会長】

他に意見等あるか。

【玄蕃委員】

自分たちで何も調べずに、事務局からすべて手配してもらっていることに申し訳ないと思っている。

好事例の調査については、もう少し早い段階で自分たちの頭の中に必要ではないかと思っている。資料3記載の「今後のスケジュール(案)」の中では、好事例の紹介はどこにも落とし込んでいないような気がする。先進地視察は12月中旬に記載されている。その前の段階で、早い時期に好事例の調査ができればと思っている。

【松山委員】

平成28年度の第7回高士区地域協議会において、体育館の基礎的なデータの資料がある。これは市のホームページに掲載されている。先ほども発言したが、旧高士スポーツ広場、厚生北会館、柿崎上中山体育館といったところが記載されており、除却されているところもかなりあるはずである。

【小林センター長】

松山委員の発言にあった、市内の同様の施設の資料については、委員に後日配布したいと思う。

次に、玄蕃委員の発言にあった、好事例についてである。他の市町村や他の公園で

行っている同様の事例をケーススタディとして地域協議会に示すことで、イメージが しやすいかと思い、提案した。これについても事務局で調査し、後日配布できればと 考えている。次回の会議までに、事前に郵送等で配布したいと思うため、当日までに 目を通していただき、検討会に入りたいと考えている。

【青木会長】

以上で次第2議題「(2) 自主的審議事項」の「旧高士スポーツ広場(旧高士中学校跡地)の活用策について」を終了する。

【小林センター長】

今ほど、検討会案について承認いただいた。8月初旬の「第1回検討会」の具体的な内容については、事務局に一任いただいたかと思う。振興協議会の予定もあるため、調整の上、日程を改めて周知したいと思っている。

【青木会長】

以上で本日の議題はすべて終了した。

【髙梅副会長】

・閉会の挨拶

【青木会長】

- 会議の閉会を宣言
- 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL: 025-526-1690

E-mail: chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。